

令和4年4月1日

学生各位

海ごみから革新的な社会を考える会

代表 小木曾順務

海の静脈システムづくりに参加してください

① ご案内。

廃プラスチックのケミカルリサイクル技術とマテリアルリサイクル技術は確率できました。よって、外航船や内航船や護衛艦、漁船などの海事系廃棄物や樹脂製廃ホーサー（船舶係留索）の焼却から再生原料化の道が開け、海ごみと云えども分別すれば回収費が捻出できる時代になりました。

大型外航船舶は、建造価格約50億円以上を要し、船内は最新テクノロジーの機器が数々整備され運行管理されていますが、長年（約50年）にわたるコスト削減（営利追求）で日本人船員は右肩下がりに削減され、フィリピン人を含む外国人で運航されているのが現状です。海国日本ゆえに危機管理を念頭に置けば、日本人船員の確保が必要です。よって、海事業界は日本人による船舶運行管理を希求していますが、文科省を含め船舶職員の養成に苦慮しています。

海事業界が自ら養成するためには、海事業界が排出する海事系廃棄物と海ごみを再生原料化することで財源も生まれ、船舶職員の養成費も海ごみの回収費も捻出できるという構図が描けます。

日本の海事業界は、世界に類の無い、収益を生む「海の静脈物流システム」を構築することが可能です。この海の静脈物流システムは先々、海洋国家の日本経済を支え、海洋環境の保全に寄与できます。

建学の精神を学ぶ若い世代の学生諸君にも、本研究会の主旨に賛同頂き、産学官連携で大学の研究論文と産業界が培ってきた技術を利活用し、審美性を持つ新しい価値を創り出す再生型モノづくりの世界に参加し挑戦して頂きたいです。

② 回収費が捻出できる静脈物流システムを創ろう。

全省庁の海ごみ対策事業は「**海岸漂着物対策フォローアップシート**」（検索要）で紹介されていますが、この「フォローアップシート」記載の対策事業費も右肩上がりに推移し、全て焼却処分です。

この増加する予算措置から脱皮し、海事系廃棄物と海ごみを再生原料化する政策を創れば、次年度から海ごみの事業予算が削減できます。近年、全国各地の豪雨災害で流木を含む災害廃棄物が、河川から港湾に流出し清掃船（国交省）が回収していますが、排他的水域内の海洋漂流ごみと災害廃棄物処理にも対処できる静脈物流システムを本研究会が集めた情報を下に、国民総意で構築する必要があります。

③ 静脈物流システムの構想です。

1. 全省庁が、また全国のNPO関係者や市民や学生たちが、海岸漂着ごみを回収し分析調査を行っていますが、岩陰に入り込んだ漂着ごみは取り出すことはできません。
2. 押し寄せる漂流ごみの回収には、気象データと潮流（黒潮と親潮）を利活用し、全国の沿岸域や河川に幾重にも網を張り捕獲するしかありません。
3. 捕獲した海洋ごみは、漁業従事者や巡視船が出向きその都度回収しますが、回収した海洋ごみは最寄り港で分別し一時保管します。港湾施設に大量に集めた海ごみと海事系廃棄物は全国のリサイクル

ルポート（22 港）に整備する複合型再生原料化施設（脱塩処理含む）に搬送し廃棄物処理業者に処理委託することでシステムが確立できます。

4. 現状、海事系廃棄物やホーサーは全て焼却処分していますが、漁業系廃物は回収した海ごみと併せ、脱塩処理し再生原料化することです。この再生原料化の静脈物流システムを創り上げれば、自ずと収益が生まれ、結果漁業従事者などが回収に要した経費を賄うことが出来ます。所謂、回収費用を還元させることができます。
5. 石油・化学業界に支援を求め、樹脂製リサイクル原糸を開発し、ホーサーと漁網をエコマーク化することで生産者団体は広域認定を取得することができ、再生モノづくり事業へと転針することができ、定期検査で使用できなくなったホーサーは港湾施設に持ち込み再生原料化することで、海洋投棄は完全になくなります。

* 消化器は販売価格に回収費が含まれています。これが広域認定事業です。



消化器は広域認定

日本は「倭^{やまと}は国のまほろば たたなづく^{あおがき}青垣 山隠れる倭^{やまと}しうるわし」と唱われる国です。1945 年に終結した太平洋戦争で物流を含めた全ての社会資本が瓦解しましたが、戦後、海賊と呼ばれた出光佐三氏（出光興産創始者）が中近東から原油を輸入し、勤勉な先人たちの努力で今日の経済大国になり、この 70 余年にわたる技術革新で数多くのプラスチック素材が開発でき、数多の業界で便利なプラスチックが使用され、豊かな生活を享受できるようになりました。

近 20 年の中国や韓国や東南アジア諸国の経済発展もあり東シナ海には廃プラスチックを始めとする海ごみが漂流し、今では九州から北海道に至る日本海の海岸域には外国製の廃プラスチックが押し寄せ、また河川からも流出し海洋環境を悪化させ、今や、環境省が唱える排出抑制政策だけでは改善できない海洋プラスチック問題になってきました。

SDG₅が提唱される中、地球温暖化防止策のカーボンニュートラル問題と海洋プラスチック問題に端を発し、令和 4 年 4 月からプラスチック資源循環促進法が運用されることで、プラスチックの再生原料化政策を整備することも可能となりました。

狭い日本は資源に乏しく、今日の日本経済は海事業界が搬送する輸入資源価格に左右されていますが、海事業界が抱える課題と海ごみ問題を解決するためにも、海の静脈物流システムを創り上げ、全国 22 箇所の港湾に組込み再生事業を興さない限り、外航船舶と内航船舶の運行管理業務に支障をきたすと危惧するところです。

ぜひ、海の静脈システムづくりに参加してください。

以上